

平成 30 年 9 月 6 日 (木)

保護者各位

うるま市立田場小学校  
校長 稲嶺 盛幸  
【公印省略】

## 学校への携帯電話・スマートフォンの持ち込みについての確認

初秋の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、平素より本校教育活動へのご理解・ご協力いただき感謝申し上げます。

さて、二学期がスタートし各学年・学級では学習面・生活面でリズムを取り戻しつつあります。また、校内童話お話大会や運動会、校内合唱コンクール等を通して自己・集団としての力を高めるようスローガンや目標設定についての取組も始まっております。

このような中、学校への携帯電話・スマートフォンの持ち込み事案の報告がありました。

つきましては、以下の点を確認の上、学校への携帯電話・スマートフォンの持ち込みがないように各家庭においてもご確認をお願いいたします。

### 記

- 1 携帯電話・スマートフォンの学校への持ち込みについて  
○通常の学校生活において携帯電話・スマートフォンは教育活動に直接必要のない物であることから持ち込みは原則禁止です。  
(平成 21 年 1 月文科省 通知)
- 2 児童が保護者や関係者へ電話をする時  
○校舎内（事務室横）や体育館横の公衆電話（カード・コイン使用可能）を使って電話をかける。（裏面に写真掲載）
- 3 例外的な対応について
  - ・緊急・やむをえず保護者へ連絡をいれなければならない事情がある。
  - ・怪我や病気、児童の特性等により保護者による送迎が不可欠である。等

※ 3 の例外的な対応については、学校長との面談の上での判断になりますので各学級担任へご相談ください。



【体育館 通路横にある公衆電話】



【校舎内 事務室横にある公衆電話】